

【開催レポート】2026年3月17日 メディア関係者様向け説明会

2026年4月からPFAS規制厳格化。水道法改正に向けて学ぶ

“水の安全性”への正しい理解と飲料水の選び方

株式会社ナック（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：吉村 寛）は、当社が展開する安心・安全なおいしい宅配水「クリクラ」（クリクラビジネスカンパニー代表：川上 裕也）において、2026年4月に施行予定の水道法改正によるPFASの検査義務化を受け、水の安全性に関する理解促進を目的としたメディア関係者様向け説明会「PFAS規制強化時代における水の安全と選び方」を、2026年3月17日（火）に開催しました。



【本説明会のポイント】

- 2026年4月の水道法改正により、PFOS・PFOAが『水質基準項目』へ引き上げられ厳格化
- 米国では2024年に飲料水の基準値をPFOS・PFOA 各4 ng/Lと設定。PFAS規制は世界的に強化
- 日本ではPFASに対する生活者の認知度が海外と比較して低い
- 殺菌・除菌を行うミネラルウォーター類も、食品衛生法改正によりPFASの基準が新たに整備
- RO膜はPFAS除去において有効性が示されている方式の一つ

<開催の目的>

近年、人体への蓄積が指摘される有機フッ素化合物「PFAS」が世界的に問題視され、日本においても一部地域の水道水や地下水、河川などからPFASが検出されました。こうした状況を背景に、2026年4月より水道法が改正、PFASへの対応が強化され、水質管理の基準がより厳格化される予定です。

一方で、日本ではPFASに対する生活者の認知は十分とは言えず、水の安全性について正しい理解が広がっていないのが現状です。本説明会は、水を扱う企業として、制度改正の背景や水の安全性に関する正確な情報を発信し、生活者が正しい理解のもとで安心して水を選択できるよう、理解促進を目的に開催しました。

<開催概要>

- ・日時：2026年3月17日（火）
- ・場所：ベルサール新宿南口 ROOM4 （渋谷区千駄ヶ谷五丁目31-11 住友不動産新宿南口ビル 4F）
- ・主催者：株式会社ナック クリクラビジネスカンパニー ・メディア参加媒体数：13社

説明会の内容

登壇者への個別のインタビューやご質問などがございましたら、お問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

■開催の趣旨とクリクラについて

クリクラビジネスカンパニー代表 川上裕也より、水道法改正を契機として、水の安全性を見直すべき重要な転換点を迎えていると説明。これからの時代に求められる水の安全について、改めて正しい理解を促すことの必要性を説明しました。

あわせて、2002年の事業開始以来、「安心・安全」を理念に、宅配水事業を展開してきたクリクラの取り組みについて紹介。徹底した水質・品質管理体制の構築に加え、日常的に口にする水だからこそ、見えないリスクにも向き合いながら、生活者に安心を届けることを重視してきた姿勢を説明しました。

▼クリクラビジネスカンパニー代表 川上裕也



■PFASについて

クリクラ商品部 部長 安齋太郎より、PFASに関する具体的な内容を説明。

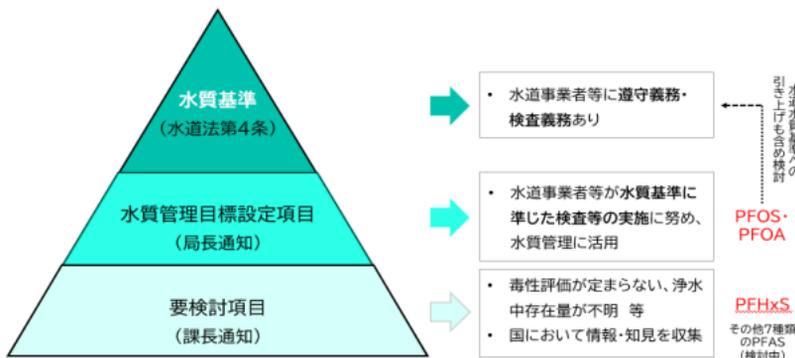
・PFASの基礎理解と水道法改正について

PFASの基礎的な知見として、その特徴や用途、環境および健康への影響や水道法改正の背景、国外における規制強化の動向について説明しました。また、制度厳格化の一方で、日本におけるPFAS認知度は海外と比較して低く、正しい理解に基づいた水の選択が十分に行われていない可能性がある現状についても解説しました。

▼クリクラ商品部部長 安齋太郎



- 全国242地点で基準値を超過（環境省2023年度データ）
- 米国では2024年に飲料水の基準値をPFOS・PFOA 各4 ng/Lと設定。
PFAS規制は世界的に強化の流れ
- 日本でも、水道法改正によりPFOS・PFOAが『水質基準項目』へ引き上げ
- 日本におけるPFAS認知度は海外と比較して低い



■飲料水の環境の変化について

水道水だけでなく、殺菌・除菌を行うミネラルウォーター類についても、食品衛生法の改正によりPFASに関する基準が新たに整備されるなど、飲料水全体を取り巻く制度環境が大きく変化している点について整理し、それぞれの制度上の違いなどについて解説しました。

- 殺菌・除菌を行うミネラルウォーター類も水道法と同水準に整合されるが、検査頻度の違いあり
- 水道法の改正では、要検討PFASとして、PFBS、PFBA、PFPeA、PFHxA、PFHpA、PFNA及びHFPO—DA（別名：GenX）の7物質が要検討項目に追加

水道水と殺菌・除菌を行うミネラルウォーター類 改正の要点比較と整理

	水道水	殺菌・除菌を行うミネラルウォーター類
法律	水道法	食品衛生法
	「水質基準に関する省令の一部を改正する省令」及び「水道法施行規則の一部を改正する省令」	食品、添加物等の規格基準の一部改正
PFAS数値	PFOS+PFOA 合算 50 ng/L	PFOS+PFOA 合算 50 ng/L
PFAS検査頻度	3カ月1回	検査頻度の定めなし
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年:PFHxS 要検討項目追加 ・2025年6月30日: PFBS、PFBA、PFPeA、PFHxA、PFHpA、PFNA、GenX要検討項目追加 	

水道法：施行日：2026年4月1日、

食品衛生法：施行：2025年6月30日、猶予期間：2026年3月31日まで（その間に製造・輸入した分は適用除外）

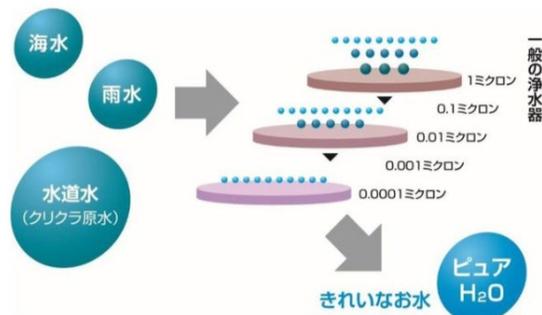
【参考】環境省 PFASハンドブック 令和7年3月発行、[食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示](#)

■水の選び方とRO水について

PFASのように、一般的な浄水処理では除去が難しい物質物質に対する処理方法について解説。

- 煮沸や紫外線処理では除去できないPFASに対し、活性炭処理やイオン交換処理、逆浸透膜（RO）といった処理技術が有効とされている
- その中で、RO膜はPFAS除去において有効性が示されている方式の一つ
- クリクラではRO水を採用。水道法改正施行前より第三者機関によるPFAS検査を実施

RO膜について



RO膜は、極めて細かい孔を通して水分子以外の不純物を分離し、一般的な浄水フィルターでは除去できないナノレベルのウイルスや放射性物質、PFASを限界値まで取り除くことができる。

見えないリスクPFASを除去 —— クリクラが提供する安心・安全なRO水

ー ROミネラルウォーターとは

PFASなどの化学物質に対して、最も効果が高い除去技術とされているのが「RO膜（逆浸透膜）」です。RO膜は、極めて細かい孔を通して水分子以外の不純物を分離し、一般的な浄水フィルターでは除去できないナノレベルのウイルスや放射性物質、PFASを限界値まで取り除くことができます。

クリクラの水は、厳しい水質基準をクリアした日本の水道水を原水に採用し、RO（逆浸透膜）フィルターにより不純物やPFASなどの化学物質を取り除き、水の純度を高めたRO水です。

更にクリクラでは、独自の自主基準を設定し、より厳しい検査を実施しています。そして、すべての基準をクリアした水に良質なミネラルを加え、味とミネラルバランスを整えることで、毎日おいしく飲める水に仕上げています。

ー 第三者機関によるPFAS検査を実施

より安心安全に飲んでいただくために、クリクラでは第三者機関によるPFAS検査を実施しています。これまでの検査でPFAS（PFOS/PFOA）が検出されたことはありません。

▼検査結果の詳細はこちら▼

<https://www.crecla.jp/pfas/#anchor01>

ー 徹底的な品質管理を行うクリクラ中央研究所

2011年4月に、宅配水の研究開発を行う国内初の R&D センター「クリクラ中央研究所（東京都町田市）」を開設。施設内には、「微生物検査室」「官能検査室」「サーバー検査室」の3つの専門設備を設け、原材料から製品までの品質調査（理化学検査・微生物検査・官能検査）、クリクラの更なる安全性を確保する為、品質に関わる研究開発等を実施しています。



・クリクラの水質へのこだわり

<https://www.crecla.jp/about/?fpc=171.8.365.6d80e220d46f5eep.1791432301527>

・クリクラの品質管理体制

<https://www.crecla.jp/quality/?fpc=171.8.365.6d80e220d46f5eep.1791432301527>

補足資料

■株式会社ナックについて <https://www.nacoo.com/>

当社は、1971年に株式会社ダスキンのフランチャイズ加盟店として創業して以来、「暮らしのお役立ち」を軸として、積極的な事業領域の拡大を行ってまいりました。2021年には創業50周年を迎え、現在ではダスキン事業を中核とするレンタル事業に加え、宅配水事業を展開するクリクラ事業、地場工務店の経営支援を行う建築コンサルティング事業、住宅事業、美容・健康事業と、「暮らし」と「住まい」に関わる幅広い領域において全国のお客様とダイレクトにつながりを持ち、さらなる成長を続けております。

■クリクラについて <https://www.crecla.jp/>

クリクラは、2002年の事業開始以来、「安心・安全」を理念に、現在約400拠点の配送ネットワークでご家庭やオフィスに直接製品を配送しています。環境に配慮したサステナブルなボトルの採用や輸送によるCO2削減、サーバーの100%リサイクルなどの循環型社会を目指した取り組みを行うとともに、今後もクリクラに携わる研究員、メンテスタッフ、配送員などすべてのプロフェッショナルが協力し、お客様へ安心・安全なお水をお届けしてまいります。

会社概要

社名	:	株式会社ナック
設立年	:	1971年5月20日
資本金	:	6,729,493,750 円
代表者	:	吉村 寛
社員数	:	連結1,698名（2025年9月末現在）
本社所在地	:	東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル42階
電話番号	:	03-3346-2111（代表）

<本件に関するお問い合わせ>

株式会社ナック IR・広報室 担当：加藤

TEL：03-3346-2870 / FAX：03-3348-4311 MAIL：irpr@nacoo.com